

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年7月27日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期
(自平成30年3月21日 至 平成30年6月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間		自 平成29年 3月21日 至 平成29年 6月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年 6月20日	自 平成29年 3月21日 至 平成30年 3月20日
売上高	(百万円)	23,050	22,884	94,884
経常利益	(百万円)	107	129	223
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	27	63	86
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	268	165	376
純資産額	(百万円)	16,227	15,560	15,490
総資産額	(百万円)	40,263	39,856	38,006
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.42	3.31	4.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	40.3	39.0	40.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続く一方、海外では保護主義的な政策による貿易摩擦の懸念や不確実な政治動向などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争の激化、販売チャネルの多様化、人口減少による市場規模の縮小など依然として厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか当社グループは、2022年（平成34年）の創業100周年を飛躍の年にするために、安定的に利益が出る基盤を作ることを目的に、「笑顔あふれる食品スーパーマーケットを極め、東海地区No.1の誇れる企業を目指す」というビジョンを掲げ、平成31年3月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、持続的成長に向けた構造改革に全社を挙げて取り組んでまいりました。

商品政策では、地域のお客様のニーズに対応した品揃えの見直しや簡便・健康・おつまみなどをテーマにした商品の充実を図ってまいりました。また、デリカ部門では連結子会社であるサンデリー株式会社の米飯工場を活用することで品揃えの強化や品質の向上に取り組んでまいりました。

販売政策では、日常のお買い物にお困りの高齢者など地域社会の課題解決に貢献するため、平成30年5月より西枇杷フランチ館（愛知県清須市）を拠点とするエリアを皮切りに、「ヤマナカの移動スーパーわいわい号」として移動販売事業を開始しました。また、電子マネー機能を備えた自社ポイントカード「グラッチェプラスカード」の会員増加に向けた取り組みを実施するとともに、天候不順対策として雨の日にご来店いただいたお客様へポイントを進呈する、雨の日スタンプカードを発行するなど販売促進企画を実施してまいりました。

店舗政策では、既存店活性化策として平成30年3月にアスティ店（名古屋市千種区）のベーカリー売場をテナントから当社直営の「ラ・サンテ」へ改装いたしました。

以上のような施策により、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、既存店売上高が前年同期比100.4%と伸長いたしました。前期に閉店した店舗の影響により241億64百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面では、生産性向上の取り組みによる人件費の抑制など経費全般の削減に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費の減少が営業総利益の減少分をカバーし、営業利益は1億29百万円（前年同期比36.3%増）、経常利益は1億29百万円（前年同期比20.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は63百万円（前年同期比133.0%増）となりました。

なお、当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18億49百万円増加し、398億56百万円となりました。これは主に現金及び預金が25億66百万円増加した一方、流動資産の「その他」に含まれる未収入金が4億21百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ17億80百万円増加し、242億96百万円となりました。これは主に有利子負債が12億42百万円、未払費用が4億36百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、155億60百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が93百万円増加したものであることによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年3月21日～ 平成30年6月20日		20,425		4,220		5,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,500	192,525	
単元未満株式	普通株式 10,718		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,525	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式119,100株(議決権の数1,191個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,000		1,162,000	5.68
計		1,162,000		1,162,000	5.68

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式119,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月21日から平成30年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月21日から平成30年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,264	5,830
売掛金	1,247	1,226
商品及び製品	2,666	2,644
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	53	53
繰延税金資産	261	267
その他	1,956	1,306
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,448	11,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,308	8,275
土地	9,621	9,621
その他（純額）	1,156	1,097
有形固定資産合計	19,086	18,994
無形固定資産		
借地権	377	372
ソフトウェア	272	248
その他	28	28
無形固定資産合計	679	649
投資その他の資産		
投資有価証券	3,614	3,757
差入保証金	4,460	4,415
繰延税金資産	54	54
その他	664	656
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	8,743	8,834
固定資産合計	28,508	28,478
繰延資産	49	48
資産合計	38,006	39,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,386	5,622
短期借入金	1,247	1,245
1年内償還予定の社債	1,186	2,026
1年内返済予定の長期借入金	2,320	2,208
未払費用	1,156	1,592
未払法人税等	260	79
賞与引当金	288	105
ポイント引当金	151	149
店舗等閉鎖損失引当金	4	4
資産除去債務	88	42
その他	1,402	1,700
流動負債合計	13,493	14,776
固定負債		
社債	3,020	2,751
長期借入金	2,593	2 3,379
リース債務	199	176
繰延税金負債	416	489
役員株式給付引当金	25	19
退職給付に係る負債	506	454
長期預り保証金	857	843
資産除去債務	1,298	1,303
その他	106	102
固定負債合計	9,022	9,519
負債合計	22,515	24,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,399	5,366
自己株式	1,969	1,969
株主資本合計	14,188	14,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,389	1,482
退職給付に係る調整累計額	86	77
その他の包括利益累計額合計	1,302	1,404
純資産合計	15,490	15,560
負債純資産合計	38,006	39,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
売上高	23,050	22,884
売上原価	17,202	17,124
売上総利益	5,848	5,760
営業収入	1,275	1,280
営業総利益	7,124	7,040
販売費及び一般管理費	7,029	6,910
営業利益	95	129
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	14	7
持分法による投資利益	6	6
情報提供料収入	12	12
その他	16	19
営業外収益合計	54	46
営業外費用		
支払利息	18	16
支払手数料	0	20
その他	23	8
営業外費用合計	41	46
経常利益	107	129
特別損失		
固定資産除却損	9	9
特別損失合計	9	9
税金等調整前四半期純利益	97	120
法人税、住民税及び事業税	43	37
法人税等調整額	26	19
法人税等合計	70	57
四半期純利益	27	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	27	63

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
四半期純利益	27	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	93
退職給付に係る調整額	6	8
その他の包括利益合計	241	102
四半期包括利益	268	165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268	165
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月20日)
新安城商業開発株	180百万円	177百万円

2 財務制限条項

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日平成30年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1)平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成29年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2)平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
減価償却費	335百万円	293百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成29年3月20日	平成29年6月19日	利益剰余金

(注)平成29年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月13日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成30年3月20日	平成30年6月14日	利益剰余金

(注)平成30年6月13日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)及び当第1四半期連結累計期間
(自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1円42銭	3円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	27	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	27	63
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,138	19,144

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間125,100株、当第1四半期連結累計期間119,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月26日

株式会社ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋聡史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤達治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成30年3月21日から平成31年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成30年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。